

2011年2月28日

日本ステントグラフト実施基準管理委員会  
委員長 石丸 新 先生

日本脈管学会  
理事長 重松 宏

## ステントグラフト指導医基準に関する要望書

2009年より日本脈管学会認定脈管専門医試験を開始し、現在、脈管専門医は678名となりました。今後益々、脈管疾患に苦しむ多くの患者が安心して医療を受けることができる環境づくりを進めることが脈管専門医制度の目的でございます。

つきましては、下記の通り、腹部、胸部ステントグラフト指導医基準の学会資格へ日本脈管学会認定脈管専門医を加えることをご検討下さいますようお願いいたします。

### 記

腹部、胸部ステントグラフト指導医基準の学会資格へ日本脈管学会認定脈管専門医の追加

以上

### 【日本脈管学会事務局】

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-1-30  
イタリア文化会館ビル 8階  
株式会社メディカルトリビューン 学会事務室  
TEL:03-3239-7264 FAX:03-3239-7225  
E-mail:[jca@medical-tribune.co.jp](mailto:jca@medical-tribune.co.jp)

## 日本脈管学会認定脈管専門医

### 専門医数 678名

外科 480名、内科 128名、放射線科 64名  
整形外科 1名、形成外科 1名、救急医学 4名

### 認定基準

#### (認定)

理事長は、本会が実施する認定試験に合格し、本委員会が適格と判定した者を理事会の議を経て専門医と認定し、認定証を交付する。

#### (認定試験)

専門医認定試験は、毎年1回行う。  
試験の実施要項は、会誌に公示する。

#### (受験資格)

専門医認定試験を受験する者は、次の各号の条件をすべて満たしていなければならない。

- 一、日本国の医師免許を有し、医師としての人格及び見識を備えていること。
- 二、日本専門医認定機構の示す基本領域学会(以下基本領域学会)の認定医あるいは専門医の資格を有すること。  
基本領域学会は日本内科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、日本精神神経学会、日本外科学会、日本整形外科学会、日本産科婦人科学会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本泌尿器科学会、日本脳神経外科学会、日本医学放射線学会、日本麻酔科学会、日本病理学会、日本臨床検査医学会、日本救急医学会、日本形成外科学会、日本リハビリテーション医学会の18学会をさす。
- 三、初期研修の後、6年以上の臨床研修歴を有すること。このうち3年以上は本会の指定する脈管専門医研修指定施設(以下「研修指定施設」という)において研修していること。
- 四、業績として学術集会で、筆頭者として脈管学に関する発表3件以上、または、レフリーによる論文審査のある雑誌での筆頭者として脈管学に関する原著論文(基礎研究論文、臨床研究論文、症例報告)が2編以上あること。
- 五、過去6年に別に示す診療カリキュラム表のうちで、検査法30症例、病態・疾病各論60症例以上(同一項目での集計は3例までとする)経験していること。また、各項目で経験症例数を指定してある疾患はその数を満たすこと。

(更新)

- 1 専門医は、認定を受けた年から5年を経た時に資格更新の認定を受けなければ、引き続き専門医を称することができない。
- 2 認定更新は毎年1回、本会機関誌に申請に関する事項を公示し、書類によって審査する。
- 3 認定更新は、認定を受けてから5年間に別表に定める学術集会、学術講演会、その他の事業に参加し、研修単位数50単位以上を取得したもの、及び5年間に於いて診療カリキュラム表のA、B、Cのうちで、検査法20症例以上、治療法・病態・疾病各論50症例以上経験が増えているものについて行う。
- 4 基本領域学会の認定医あるいは専門医の資格を有すること。
- 5 認定更新料は別に定める。
- 6 専門医の更新を申請する者は、次に定める書類を提出する。
  - 一、脈管専門医資格認定更新審査申請書
  - 二、医師免許証の写し
  - 三、基本領域学会の認定医あるいは専門医の認定証の写し
  - 四、単位取得証明書
  - 五、診療カリキュラム表（指導管理責任者の証明）